

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

躍動とやさしさに包まれたふれあいの秘境・西祖谷計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、三好郡西祖谷山村

3 . 地域再生計画の区域

徳島県三好郡西祖谷山村の全域

4 . 地域再生計画の目標

西祖谷山村は、徳島県の南西部、吉野川の上流に位置し、総面積の93%を森林が占めており、地形はきわめて急峻であり、集落や農地も海拔200mから900mの急斜面に散在する山岳村で、日本三大秘境の1つに数えられております。

産業面では、スギ・ヒノキを主体とした豊富な森林資源を活用した林業が古くから本村の基幹産業の一翼を担ってきました。しかし、林家の大部分が小規模森林所有者で占められている上に、林業従事者の減少や高齢化、輸入材の増加等林業を取り巻く情勢が一層厳しさを増す中で、森林所有者の林業経営に対する意欲が減退し、従事者の減少とも相まって本村林業の総体的な活力の低下が懸念されています。

このため、平成14年に策定した「西祖谷山村森林整備計画」等を基本に林道網等の生産基盤の計画的整備のもと、森林所有者への森林整備についての啓発に努めながら、合理的、効率的な森林施業を展開していくとともに、林業事業体の体質強化や従事者の確保、流通体制の充実等に努めております。また、森林は、これら木材生産の機能のほか、村土の保全や水源の涵養、自然環境・景観の保全、保健・休養機能など公益的機能を通じて村民生活に深く結びついていることから、森林資源の保全と多面的な機能の活用に努める必要があります。

また観光面では、日本三奇橋の一つであり国指定重要有形民族文化財にも指定されている「祖谷のかずら橋」を有し、年間30万人の観光客が訪れる徳島県西部の観光拠点となっています。この「祖谷のかずら橋」を核に、近年では、平成9年に温泉を利用した健康増進施設「祖谷秘境の湯」を整備し、「祖谷のかずら橋」に次ぐ本村の代表的観光拠点となっているほか、平成10年には「道の駅にしいや」を開設し、平成13年には「祖谷渓温泉ホテル秘境の湯」平成15年には地域材をふんだんに使用した「祖谷ふれあい公園」を整備し、現在は「祖谷のかず

ら橋」周辺に大型バス駐車場を備えた「かずら橋イベント広場」を建設中です。

この地区のアクセス路の状況は、ゴールデンウィーク、お盆期間、紅葉シーズンには県道の交通渋滞が多発するため、緩和措置として観光拠点の「祖谷のかずら橋」隣接道路から一方通行規制を設け、村道及び林道を迂回路としています。しかしながら、観光施設周辺の村道・林道については幅員狭小・線形不良など整備の遅れが著しく、道路の整備が地域住民はもとより観光客にとっても非常に望まれています。そのため、この地域再生計画を実施することにより、村道・林道の一体的に早期の整備を図るものとします。

また、県道山城東祖谷山線及び西祖谷山山城線には四国交通バスが、林道谷間豊永線及び村道吾橋重末線には村営バスが運行していますが、これらは、本村と周辺町村を結ぶ広域的な交通手段として、また村民生活における身近な移動手段として欠くことのできない役割を担っていることから、今後はそれぞれの利用動向や村民ニーズ、観光開発の動向等に即し、その維持・充実や利便性の向上に努めるものとします。これらのことを踏まえて、県道、村道、林道による効率的な道路ネットワークを構築するものとします。

以上で述べたように、本村は豊富な森林資源の有効活用による林業の振興と「平家落人伝説」「祖谷のかずら橋」の歴史と「祖谷溪谷」の自然景観及び温泉を利用した滞在型保養施設等の癒しにより、躍動とやさしさに包まれたふれあいの秘境を目指し、地域の再生を図るものです。

- (目標1) 林業の振興と地域環境の改善
(森林施業面積の5%増加、観光を拠点としたアクセス道の確立)
- (目標2) 道路整備による渋滞ポイントの減少
(15箇所 6箇所)
- (目標3) 村道、林道整備による拠点施設へのアクセス改善
(集落から総合病院等への60分以内人口カバー率20%向上)
- (目標4) 住民ニーズに対応するむらづくり支援措置
(道路整備による住民満足度の25%向上)
- (目標5) 増大・多様化する観光・レクリエーションニーズへの対応措置
(道路整備による観光客満足度の30%向上)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

当地区の村道・林道は幅員が狭く線形が不良な個所が多く、各種施設への地元住民の移動及び観光客のアクセスに長時間を要している状況となっています。

この解消策として、林道谷間豊永線に連結する村道吾橋重末線・村道有瀬中央線を改良することで、有瀬・吾橋・重末地区の県道との連携や機能分担、各種公共施設、観光施設へのアクセス向上、集落間の連携の強化等に配慮した効率的な道路ネットワークの構築が望めます。

併せて林道谷間豊永線を改良することで、重要な産業道路として山村の活性化及び林産物の搬出、また、管理が容易になり共同森林施業等の効率化と林業従事者の雇用促進に繋がるとともに、村営バスが運行している林道谷間豊永線は幅広い年齢層の利用があることから、改良事業の実施により渋滞箇所の減少を図り、バスが運行するうえでの効率の向上に繋がります。

なお、有瀬・吾橋地区からの観光施設、総合病院等主要な施設へのアクセスが改善できることから、安心して地域に密着した定住の促進が図れます。

各路線の配置状況は、村道の吾橋重末線は昭和58年12月20日に路線認定されており、村道の有瀬中央線は平成15年9月19日に路線認定されています。林道の谷間豊永線は平成13年12月に樹立された吉野川地域森林計画に登載されています。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

- ・村道 (西祖谷山村) 西祖谷山村
- ・林道 (西祖谷山村) 西祖谷山村

[事業期間]

- ・村道(平成17～21年度) 林道(平成17～21年度)

[整備量及び事業費]

- ・村道 6.0km、林道 400m
- ・総事業費 275,700千円
村道 180,000千円(うち交付金90,000千円)
林道 95,700千円(うち交付金47,850千円)

(5 - 3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「躍動とやさしさに包まれたふれあいの秘境・西祖谷」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

道整備交付金と併せて地方道路交付金事業、中山間地域総合整備事業及び森林整備事業を施行することにより住民、観光客のニーズに対応した活気にあふれたむらづくりを一層進めていくものとする。

- ・村道局部改良事業

道整備交付金とともに吾橋重末線の局部改良を実施することで、迂回路及び緊急時の避難路としての効果を促進させる。

- ・中山間地域総合整備事業

交流基盤施設 20,000m²（鉄筋コンクリート2階層）

駐車場（大型バス34台、乗用車327台）

ふれあい交流広場

物産館（軽食コーナー、特産品販売施設）

- ・森林整備事業（水土保全林整備・資源循環林整備）

人工造林、下刈、枝打ち、除間伐、機能増進保育、特定間伐の各事業を実施する

6 . 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と行政区長からなる「地域再生協議会」（仮称）を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し